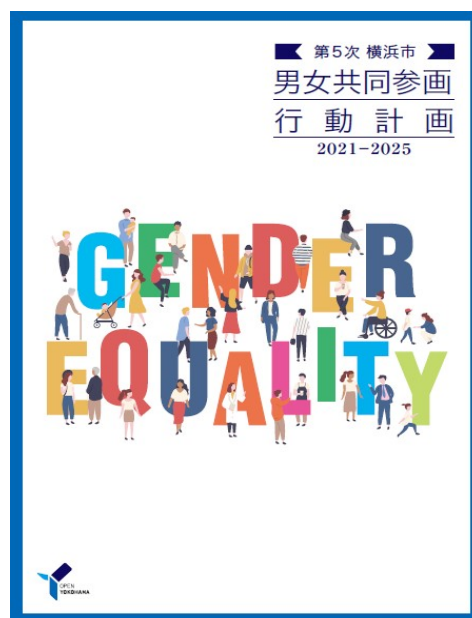

第5次横浜市男女共同参画行動計画 2022(令和4)年度版 年次報告書

～2021(令和3)年度の施策取組状況～

性別にかかわらず、多様な選択を実現できる社会を目指して



2022(令和4)年12月

目次

1 第5次横浜市男女共同参画行動計画の概要

2 行動計画の進捗状況

3 審議会の評価

参考資料

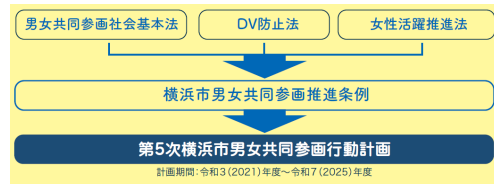
○横浜市男女共同参画審議会

1 第5次横浜市男女共同参画行動計画の概要

■趣旨・位置づけ

横浜市男女共同参画行動計画は、横浜市男女共同参画推進条例に基づく行動計画であり、男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に規定する計画にあたります。

計画期間は、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間です。



■基本姿勢

- ① SDGsの視点を踏まえた計画の推進
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組
- ③ 市役所が率先する姿勢

■政策・施策の体系(横浜市の現状と課題を踏まえて)

政策1 女性活躍のさらなる推進	施策1 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進
	施策2 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり
	施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革
政策2 安全・安心な暮らしの実現	施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶
	施策5 困難を抱えた女性への自立支援
	施策6 ライフステージに応じた女性の健康支援
	施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進
政策3 誰もが活躍できる 豊かな地域・社会づくり	施策8 男性の働き方改革と家事・育児・介護への参画推進
	施策9 地域・教育における男女共同参画の推進
	施策10 広報・啓発による意識改革と機運醸成
行政運営	計画の推進に係る体制整備

横浜市の現状と課題

実質的な男女格差、コロナによる雇用情勢の悪化 <ul style="list-style-type: none">・働く女性は増えたが、働く実態として実質的な男女格差は大きく、様々な課題がある・新型コロナによる雇用情勢の悪化は、特に非正規職の多い女性へ大きく影響	誰もが働きやすい職場づくりへの対応 <ul style="list-style-type: none">・中小企業では人力的に余裕がないことなどから、取組は道半ばの状態・新型コロナ対応により多様で柔軟な働き方の推進は、企業規模問わず喫緊の課題に
性別にまつわる困難やリスクの顕在化 <ul style="list-style-type: none">・DVや性暴力などの被害、経済的困窮など、特に女性において問題が深刻・新型コロナの影響により、性別にまつわる困難やリスクがさらに拡大	根深く残る性別役割分担意識 <ul style="list-style-type: none">・「夫は仕事、妻は家庭」は薄れつつあるが、いまだ女性に家事育児等の分担が大きく偏る・外出自粛や在宅勤務への対応により、女性の負担増の一方、男性の役割に変化の兆し

■行動計画の指標

行動計画に基づく取組内容や目標達成の状況を確認し、着実に推進するため、本計画では「成果指標」と「活動指標」の2つの指標を設定しています。

成果指標	男女共同参画社会の実現に向けて、社会の達成状況を測るための数値目標です。 行動計画全体に対して設定しています。
活動指標	行動計画に基づく取組の想定事業量や、取組の進捗状況を測る統計データです。 施策ごとに設定しています。(施策10は、施策1~9を広報・啓発の面から集約した施策であるため、活動指標は設定しません。)

2 行動計画の進捗状況

■成果指標の進捗状況

成果指標	計画策定時	目標※1	令和3年度実績※2
管理職に占める女性の割合	市内企業 課長級以上 17.2% (令和2年度)	30%以上	市内企業 課長級以上 18.7%
	市役所責任職 課長級以上 17.9% 係長級以上 23.7% (令和2年4月1日)		市役所責任職 課長級以上 18.9% 係長級以上 24.9% (令和4年4月1日)
男性の育児休業・休暇取得率	市内企業 育児休業 17.6% (令和2年度)	30%	市内企業 育児休業 15.7%
	市役所 育児休業 16.5% 1か月以上 10.2% (令和元年度)	1か月以上 30%	市役所 育児休業 33.7% 1か月以上 21.3%
	市役所 育児関連休暇 78.0% (令和元年度)	100%	市役所 育児関連休暇 86.3%
家庭生活において男女が平等になっていると思う市民の割合	33.0% [男性40.9%、女性25.3%] (令和2年度)	10ポイント増	33.0% [男性40.9%、女性25.3%] (令和2年度)
市民のDV理解度	精神的暴力 59.8% 性的暴力 74.1% (令和2年度)	各10ポイント増	精神的暴力 59.8% 性的暴力 74.1% (令和2年度)

※1:令和7年度までに達成を目指す数値

※2:隔年実施の調査のためデータを取得できないものについては、令和3年度実績の欄に令和2年度実績を記載しています。

■各施策の取組(令和3年度実績)

◇政策1 女性活躍のさらなる推進

◆施策1 働きたい、働き続けたい女性の活躍推進

<p>令和3年度の 主な取組 (抜粋して 一部を掲載)</p>	<p>【女性の就労支援】 ・再就職、転職等の総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」 女性の就労相談・セミナー(男女共同参画センター3館:1,692件) ・横浜市就職サポートセンター 女性の就労相談(529件)</p> <p>【女性管理職の育成や登用促進】 ・経営者、管理職の意識改革 よこはまグッドバランス賞認定企業向けに、「経営者向け女性リーダー育成セミナー」 の動画を配信(オンライン配信視聴回数268回) ・女性のリーダーシップ開発のための環境整備 プレリーダー層(入社5~8年程度)の女性を対象とした「女性のためのキャリアデザイン プログラム」講座を開催(12人×3回)</p> <p>【女性の起業と起業後の成長支援】 ・女性起業家向けの経営・創業相談 女性のための起業準備相談(延べ153件) 女性起業家のためのHP・ブログ相談(延べ43件) 女性起業家支援相談件数(1,484件) ・成長段階にあわせた女性起業家支援 女性起業家たまご塾(参加者数前期:16人、後期:10人) 輝く女性起業家プロモーション事業(女性起業家の商品・サービス等のPRによる販 路拡大支援の取組)</p> <p>【働く女性のネットワークづくり】 ・働く女性のネットワーク形成支援 働く女性を応援する学びと交流のイベント「横浜女性ネットワーク会議&ウーマンビジ ネスフェスタ」を開催(参加者117人)</p>			
<p>活動指標の 進捗状況</p>	<p>指標</p>	<p>計画策定時</p>	<p>目標※</p>	<p>R3年度実績</p>
<p>女性の就労支援窓口への相談件数</p>		<p>2,762件 (令和元年度)</p>	<p>2,800件 (令和3年度)</p>	<p>2,376件</p>
<p>女性管理職登用にに向けた取組を 実施している企業の割合</p>		<p>21.4% (令和2年度)</p>	<p>30%</p>	<p>26.5%</p>
<p>女性起業家の支援件数</p>		<p>1,345件 (令和元年度単年度)</p>	<p>6,000件 (令和3~7年度累計)</p>	<p>1,869件 (令和3年度)</p>
<p>目標達成に 向けた課題と 今後の対応 の方向</p>	<p>・緊急事態宣言等の影響により求職活動が停滞したと推測され、相談件数の回復が遅れている。引き続き、オンライン相談を実施し、感染拡大期の相談体制を確保する。 ・女性管理職登用に向けては、セミナーなどを通じて経営者の意識啓発を図っていく。 ・成長段階に応じたきめ細やかな支援が必要なことから、中小企業診断士を中心とした専門家による相談対応等引き続き、きめ細やかに行うとともにセミナーなどで周知を行い女性起業家の支援件数へつなげていく。</p>			

※目標年度が計画期間の途中年度となっている場合は、その年度に到達した時点で目標値を見直します。

◆施策2 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり

<p>令和3年度 の主な取組 (抜粋して 一部を掲載)</p>	<p>【よこはまグッドバランス賞】 ・よこはまグッドバランス賞認定 誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を認定(205社)</p> <p>【働き方改革、多様で柔軟な働き方の推進】 ・働き方改革に関する企業への働きかけ 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定」に向けたセミナー動画(2本) とコロナ禍における中小企業の「テレワークの推進」に向けた動画(3本)を制作 (視聴回数延べ670回)</p> <p>【企業の取組支援(健康経営/SDGs)】 ・横浜健康経営認証制度(510事業所うち新規認証230事業所) ・横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs認証”(354事業者うち新規認証230事業者)</p> <p>【公共調達等によるインセンティブの付与】 ・公共調達における男女共同参画等に関する評価項目の設定 総合評価落札方式の発注件数125件中、「女性技術者の登用」適用78件、「男女 共同参画及び女性活躍の推進」適用109件</p> <p>【仕事と育児・介護の両立に向けた環境づくり】 ・保育・幼児教育の場および人材の確保 保育所等の整備量(受入枠拡大数1,485人)、保育士宿舍借り上げ支援事業(助成 戸数4,047戸)、一時保育事業(市内の保育所等約500施設)</p> <p>【男性の育児休業取得の促進】 ・よこはまグッドバランス賞【再掲】</p> <p>【ハラスメント防止対策】 ・企業におけるハラスメント防止啓発 市内企業、団体等に向けたハラスメント防止研修実施(12団体、計19回)</p>			
<p>活動指標の 進捗状況</p>	<p>指標</p>	<p>計画策定時</p>	<p>目標</p>	<p>R3年度実績</p>
	<p>よこはまグッドバランス賞 認定企業数</p>	<p>199社 (令和2年度)</p>	<p>300社</p>	<p>205社</p>
	<p>横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数</p>	<p>585事業所 (平成30-令和2年度累計)</p>	<p>785事業所 (平成30-令和7年度累計)</p>	<p>815事業所</p>
	<p>保育所等待機児童数</p>	<p>27人 (令和2年4月1日)</p>	<p>0人</p>	<p>11人 (令和4年4月1日)</p>
	<p>ハラスメント対策を実施している企 業の割合</p>	<p>36.8% (令和2年度)</p>	<p>50%</p>	<p>48.4%</p>
<p>目標達成に 向けた課題と 今後の対応 の方向</p>	<p>・誰もが働きやすい職場環境づくりや、健康経営に取り組む機運は高まりつつあるもの の、引き続き、普及啓発に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・保育所等の利用申請者数が増加している一方で、地域によっては育児休業制度の 浸透や、就学前児童数の減少などにより、定員割れが生じている。変化する保育ニー ズに対応するため、地域の状況に基づき、既存の保育・教育資源を最大限活用した 上で、受入枠が不足する地域では新規整備を行うなど、受入枠の確保に取り組む。</p>			

◆施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革

<p>令和3年度 の主な取組 (抜粋して 一部を掲載)</p>	<p>【市役所における女性活躍と誰もが働きやすく働きがいのある組織の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任職の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> 区局統括本部運営方針への男女共同参画の視点の反映 運営責任職必修研修「人材育成研修」(受講者4,430人) ・フレックスタイム制度の定着、在宅型テレワーク制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制度は取得上限回数を撤廃し、制度利用のさらなる拡大を推進 ・男性職員の育児休業取得促進 <ul style="list-style-type: none"> 「育児プランシート」「両立支援サポートシート」の周知 <p>【技術・技能系職場等における女性活躍の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> 神奈川土木事務所改修(女子休憩室の移設、シャワー室の新設、女子トイレの増設) ・女性職員採用促進 <ul style="list-style-type: none"> 女性消防吏員の活躍をまとめたPR動画の発信 <p>【学校現場における教職員の働き方改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の業務改善支援 <ul style="list-style-type: none"> 横浜市立学校フレックスタイム制度の本格実施(利用者1,217人) <p>【ハラスメント防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談、相談員研修等 <ul style="list-style-type: none"> 外部相談窓口、区局相談窓口、相談対応総括窓口での相談対応(233件) ・学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策 <ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当教職員対象のセクハラ防止研修の実施 <p>【市附属機関等への女性参画比率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市附属機関への女性の登用促進 <ul style="list-style-type: none"> 女性割合が40%未満の附属機関に対する事前協議の実施(19件) 			
<p>活動指標の 進捗状況</p>	<p>指標</p>	<p>計画策定時</p>	<p>目標※</p>	<p>R3年度実績</p>
<p>目標達成に 向けた課題 と今後の対 応の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所職員については、責任職の意識改革、ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と家庭生活の両立支援、性別にかかわらずないチャレンジ・キャリア形成支援を行う。 ・市立学校教職員については、データ分析により焦点化された課題とその解決に向けた教職員への支援を連動させること等を通じて、教職員の育成と働き方改革を一体的に推進する。 ・附属機関においては、女性の専門家が少ない分野もあるが、段階的な目標設定などにより、女性委員の参画を促進していく。 			

◇政策2 安全・安心な暮らしの実現

◆施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶

<p>令和3年度の 主な取組 (抜粋して 一部を掲載)</p>	<p>【DVの相談支援体制の充実】 ・関係機関との連携・情報共有 DV施策推進連絡会を開催し、関係者間の円滑な情報交換を実施。</p> <p>【DV被害者の自立に向けた支援】 ・住宅確保の支援(市営住宅・住宅セーフティネット事業) 市営住宅申込時の優遇としてDV被害者世帯に対して、当選率を一般組の3倍とする</p> <p>【加害者対応に関する取組】 ・更生支援(横浜市再犯防止推進計画) 計画の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と市内福祉関係者の連携協力関係構築を目的に「横浜市更生支援ネットワーク会議」を開催</p> <p>【DV防止・暴力の根絶に向けた正しい理解の普及】 ・暴力防止キャンペーン 国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12~25日)に、18区役所等での広報啓発物の配布・展示、市内観光施設でのパープルライトアップ、みなとみらい線デジタルサイネージでの啓発画像掲出、Instagram広告の配信を実施</p> <p>【若年層におけるデートDV防止と理解促進・性暴力に関する啓発】 ・若年層を対象とした理解促進 出前講座「デートDV防止ワークショップ」を市内中学校、高等学校、特別支援学校等を対象に実施(13校、17コマ、2,050人)</p> <p>【児童虐待対応との連携強化】 ・要保護児童対策地域協議会 横浜市子育てSOS連絡会(2回)、実務者会議(区虐待防止連絡会)(18区計461回)、個別ケース検討会議(18区計1,681回)</p> <p>【性暴力・性犯罪への対応】 ・横浜市犯罪被害者相談室 性暴力・性犯罪に関する相談(延べ376件)</p>			
<p>活動指標の 進捗状況</p>	<p>指標</p>	<p>計画策定時</p>	<p>目標※</p>	<p>R3年度実績</p>
	<p>DVに関する相談窓口の認知度</p>	<p>70.6% (令和2年度)</p>	<p>80%</p>	<p>70.6%※ (令和2年度)</p>
	<p>DVに関する相談件数</p>	<p>4,604件 (令和2年度)</p>	<p>5,300件 (令和6年度)</p>	<p>4,456件</p>
	<p>※相談窓口の認知度については、「男女共同参画に関する市民意識調査」が隔年実施のため、令和3年度実績の欄に令和2年度実績を記載</p>			
<p>目標達成に 向けた課題と 今後の対応 の方向</p>	<p>・近年の横浜市におけるDV相談件数は、5,000件前後で推移しており、支援を要する方々の身近な相談窓口である、各区福祉保健センターや横浜市DV相談支援センターでの相談支援体制を継続していく必要がある。</p> <p>・いわゆる「困難女性支援法」の成立等、国の動向を踏まえ、引き続き、必要な方に支援が行き届くよう相談窓口の周知を図るとともに、DV被害者等からの相談を実施し、適切な支援につなげていく。</p>			

◆施策5 困難を抱えた女性への自立支援

<p>令和3年度 の主な取組 (抜粋して 一部を掲載)</p>	<p>【若年無業や非正規職シングル女性への支援】 ・非正規職シングル女性を対象としたセミナー・情報提供 「就職氷河期世代非正規職シングル女性就活支援プログラム」の実施(プログラム登録者21人、キャリアカウンセリング159回、就活基礎講座32回)</p> <p>【ひとり親家庭の女性への就労支援・自立支援】 ・ひとり親家庭等自立支援事業 就労支援員による就労相談や弁護士等による法律・離婚相談等を実施</p> <p>・ひとり親家庭の住宅確保の支援 セーフティネット住宅の登録促進のため、不動産団体等に制度周知を実施</p> <p>・女性としごと 応援デスク 「シングルマザーのための就労相談」を隔月で実施(参加者数延べ7人)</p> <p>・シングルマザーの自助グループ支援 仕事、子育て、離婚、介護等についての情報交換や生きづらさの分かち合いをする自助グループを実施(10回、参加者延べ24人)</p> <p>【性別に関わる問題の解決に向けた相談・支援】 ・心とからだと生き方の総合相談 電話相談(延べ2,507件)、面接相談(135件)、サポートグループ(8件)</p> <p>【外国人等への支援】 ・外国にルーツを持つ女性の生活課題やニーズの把握 外国につながる第二世代の女性たちの生活状況、直面している困難、ニーズについて、当事者ヘインタビュー調査を実施し、分析結果等を報告書として発行</p> <p>【障害者等への支援】 ・障害福祉相談支援における体制の充実 障害福祉相談支援機関等の職員を対象とした、女性に関する必要な配慮を学ぶ研修の実施について検討</p> <p>【自助グループ支援】 ・自助グループ支援 心やからだ、生き方等様々なテーマで同じ悩みを抱える当事者同士が経験や情報を分かち合い、支え合うことを目的とする自助グループを募集し、活動の場を提供(46グループ、参加者延べ4,405人)</p>			
<p>活動指標の 進捗状況</p>	<p>指標 市の支援事業による ひとり親の就労数</p>	<p>計画策定時 337人 (令和元年単年度)</p>	<p>目標※ 2,300人 (令和2-6年度累計)</p>	<p>R3年度実績 565人 (令和2-3年度累計)</p>
<p>目標達成に 向けた課題と 今後の対応 の方向</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により就労を控える傾向があり、また求人環境の変化があったことから、就労者数が伸び悩んだ。現在、求人環境が回復傾向にあるので、将来に向けた自立を促進するため、今後もそれぞれの家庭が抱える課題に応じ、伴走した就労支援を行う。</p>			

◆施策6 ライフステージに応じた女性への健康支援

<p>令和3年度の 主な取組 (抜粋して 一部を掲載)</p>	<p>【誰もが安心して出産・子育てができる環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・不妊に関する相談支援の充実 特定不妊治療費助成件数(9,514件)、不妊・不育・専門相談件数(44件)、 にんしんSOSヨコハマ相談件数(409件) ・安心・安全な妊娠・出産に向けた産科医療 妊婦健康診査受診回数(304,048件) ・妊娠期からの切れ目のない支援の充実 母子保健コーディネーターによるセルフプラン作成件数(25,723件)、産後母子ケア 事業の利用者数(2,215人) <p>【女性特有のがん対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん・乳がん検診 20歳女性に子宮頸がん検診、40歳女性に乳がん検診無料クーポン券の送付 無料クーポン券対象外で68歳までの女性の方へ個別勧奨通知を送付 <p>【健康づくり・介護予防・高齢者の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防と連携した健康横浜21の推進 オーラルフレイル予防を啓発する取組として講座や健康教育の実施(214回) <p>【性に関する適切な教育、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育を通じた適切な性に関する教育の推進 教職員を対象に「思春期からの上手な月経との付き合い方」(eラーニング研修)を 実施(申込248人) <p>【女性特有の健康課題へのアプローチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性特有の健康課題に着目した講座やセミナー 女性特有の健康課題の解決や予防に役立つ情報提供型のセミナー、ワークショップ を実施(参加者延べ1,849人) 			
<p>活動指標の 進捗状況</p>	<p>指標</p>	<p>計画策定時</p>	<p>目標※</p>	<p>R3年度実績</p>
	<p>産婦健康診査の受診率</p>	<p>83.4% (令和元年度)</p>	<p>89.0% (令和6年度)</p>	<p>87.7%</p>
	<p>子宮頸がん・乳がん検診の受診率</p>	<p>子宮頸がん 52.2% 乳がん 51.6% (令和元年度)</p>	<p>各50%維持 (令和4年度)</p>	<p>子宮頸がん 52.2%※ 乳がん 51.6%※ (令和元年度)</p>
<p>※子宮頸がん・乳がん検診の受診率については、「国民生活基礎調査」が3年ごと 実施のため、令和3年度実績の欄に令和元年度実績を記載</p>				
<p>目標達成に 向けた課題と 今後の対応 の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦健診は、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るとともに、産後の回復状 況や精神面の状況を把握できる重要な健診でもあることから、産後の母子に対する 支援策として引き続き進めていく。 ・がん検診の個別勧奨通知を送付するほか、無料クーポン券の送付や再勧奨通知の 送付を行うなど、引き続きがん検診の受診率向上に努める。また、子宮頸がん検診は 精密検査の受診率が低いことも課題であるため、市医師会と連携し、がん検診の質 の向上に向けた取組を強化する。 			

◆施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進

<p>令和3年度の 主な取組 (抜粋して 一部を掲載)</p>	<p>【研修・教育・啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等の理解促進 各学校の人権教育推進担当者に対して、性的少数者に関する研修実施(2回) 各学校に性的少数者に関する相談窓口の周知(特定非営利法人SHIP、一般社団法人にじーず) スクールカウンセラー研修会の実施(3回) ・職員の理解促進 職員向け人権啓発研修(瀬谷区)、職員向け研修への講師派遣(泉区)の実施 ・市民・企業等への啓発 タペストリー展示(新都市プラザ、アートフォーラムあざみ野)、市庁舎内デジタルサイネージ放映、市営地下鉄中吊り広告の掲出、市内図書館でのパネル展の実施(3館)、企業向けLGBT研修(県と共催)、区食品衛生責任者講習会での啓発(18回) <p>【相談・支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別専門相談「よこはまLGBT相談」 性的少数者や家族の方、職員の方のためのLGBT専門相談を実施(25件) ・交流スペース「FriendSHIP よこはま」 性的少数者が気軽に訪れることができる交流スペースを提供 (21回、利用者延べ65人) ・性的少数者のための自助グループ支援 性的マイノリティの当事者やその家族、友人を対象に、安心して自分を語れる自助グループを実施(11回、参加者延べ24人) <p>【パートナーシップ宣誓制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市パートナーシップ宣誓制度 パートナーシップ宣誓書の受領(82組) 			
<p>活動指標の 進捗状況</p>	<p>指標</p>	<p>計画策定時</p>	<p>目標※</p>	<p>R3年度実績</p>
	<p>多様な性のあり方を理解している 市民の割合</p>	<p>70.9% (令和2年度)</p>	<p>80.0%</p>	<p>70.9%※ (令和2年度)</p>
<p>目標達成に 向けた課題と 今後の対応 の方向</p>	<p>※令和3年度ヨコハマeアンケートにおいては「LGBTなど性的少数者に関するアンケート」の項目が未設置のため、令和3年度実績の欄に令和2年度実績を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施した「人権に関する市民意識調査」においては、「自分は差別したことがあるか」という問いに対して、およそ8割が「したことがある」と回答していることから、引き続き、理解促進を図ることが必要と考える。 			

◇政策3 誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり

◆施策8 男性の働き方改革と家事・育児・介護への参画推進

<p>令和3年度の 主な取組 (抜粋して 一部を掲載)</p>	<p>【男性の家事・育児・介護への参画推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児・介護への参画に関する調査及び情報発信 夫婦間の性別役割にとられないコミュニケーションや子育てをテーマにしたトークイベント「『よかれと思ってやったのに』〜リモート時代の俺たちの子育て〜」を実施(参加者26人) ・ウェブサイト「ヨコハマダディ」の運営により、父親向け育児支援に関する情報を配信 ・企業と連携した広報啓発活動 夫婦やパートナー同士で家事・育児・介護のあり方について話し合うきっかけづくりとなる「家事シェアシート」を、横浜DeNAベイスターズの協力により作成し、区役所や子育て支援拠点等へ配付 ・地域における父親育児支援 地域ケアプラザや親と子のつどいの広場などの身近な施設等において、「父親育児支援講座」を開催(80回) <p>【家事・育児の負担軽減に向けた社会資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事・育児に関するサービスや援助活動の提供主体との連携 シニア世代の持つ豊富な知恵と経験を活用し、ニーズの高まる家事支援等に応えるため、シルバー人材センターのサービス活用を周知し利用を促進 (就業者延べ35,346人:(福祉)9,492人、(家事)19,156人、(育児)6,698人) <p>【市民向けワーク・ライフ・バランスの普及・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス実践に関する啓発 ライオン株式会社との共催で市内在住・在勤の夫婦・カップルを対象に家事のワザを学ぶことができる「家事シェアセミナー」を開催(2回、延べ74組) 			
<p>活動指標の 進捗状況</p>	<p>指標</p>	<p>計画策定時</p>	<p>目標※</p>	<p>R3年度実績</p>
	<p>平日・共働き世帯における女性と男性の家事・育児・介護時間の割合</p>	<p>4:1 (令和2年度)</p>	<p>3:1</p>	<p>4:1※ (令和2年度)</p>
	<p>地域の父親育児支援講座の参加者数</p>	<p>728人 (令和元年単年度)</p>	<p>7,640人 (令和2-6年度累計)</p>	<p>1,935人 (令和2-3年度累計)</p>
	<p>※平日・共働き世帯における女性と男性の家事・育児・介護時間の割合については、「男女共同参画に関する市民意識調査」が隔年実施のため、令和3年度実績の欄に令和2年度実績を記載</p>			
<p>目標達成に向けた課題と今後の対応の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」においては、平日の共働き世帯における女性と男性の家事・育児・介護の割合は4:1と、家事等に費やす時間はいまだに女性に偏っている。引き続き、「家事シェアセミナー」の開催や、「ヨコハマダディ」による情報発信を通じて、男性の家事等への参画を推進していく。 ・産後パパ育休制度の創設など、全国的に父親育児の機運は高まりつつあるため、引き続き、普及啓発に取り組んでいく必要がある。より多くの方に参加していただけるよう、アウトリーチ型への転換も含めて開催方法等を検討していく。 			

◆施策9 地域・教育における男女共同参画の推進

<p>令和3年度の 主な取組 (抜粋して 一部を掲載)</p>	<p>【地域活動等における多様な人材の活躍推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の農業者の応援 「よこはま・ゆめ・ファーマー」の認定(認定者136人) <p>【地域防災における男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の視点を取り入れた地域防災拠点の運営 全地域防災拠点へ「男女のニーズの違いに配慮した拠点開設運営スターターキット」を配布 ・男女共同参画の視点からの防災啓発 啓発動画「もしものためのいつもの備え～女性の視点で取り組む防災～」公開 ・消防団における女性活躍の推進 器具置場の更新整備に伴い、男女別の更衣室及びトイレの整備を実施 <p>【教育における男女共同参画の推進と若い世代の理解促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若い世代に向けたジェンダーや男女共同参画の理解促進 横浜市出身のYouTuberシオリヌ氏と連携し、市立みなとみらい本町小学校にて、性別にとらわれない「自分らしさ」の理解と発信に係るプロジェクトを実施 ・女性が少ない分野への進路選択機会の拡充 中高生が理工系分野に興味や関心を持つきっかけとするためのオンラインセミナー「理工系は無敵大∞～女性技術者にきいてみよう!」開催(参加者115人) <p>【市民団体等の育成・連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点をもって課題解決をめざす協働事業 NPO・市民グループから男女共同参画の視点を活かした協働事業の企画を募る公募型男女共同参画事業を実施(4企画) 			
<p>活動指標の 進捗状況</p>	<p>指標</p> <p>「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」とは考えない市民の割合</p> <p>女性の視点を取り入れた地域防災訓練を実施している地域防災拠点数</p>	<p>計画策定時</p> <p>53.4% (令和2年度)</p> <p>163/459拠点 (令和元年度)</p>	<p>目標※</p> <p>10ポイント増</p> <p>230拠点</p>	<p>R3年度実績</p> <p>53.4%※1 (令和2年度)</p> <p>38拠点※2</p>
<p>目標達成に向けた課題と今後の対応の方向</p>	<p>※1平日・共働き世帯における女性と男性の家事・育児・介護時間の割合については、「男女共同参画に関する市民意識調査」が隔年実施のため、令和3年度実績の欄に令和2年度実績を記載</p> <p>※2新型コロナウイルス感染症の影響により、地域防災拠点での訓練が実施できていない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに対して、10～20代においても約20%は肯定するなど、性別役割分担意識は若い世代にも受け継がれているため、早い段階から理解を深めていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症により、地域防災訓練の実施回数が少ない状態が続いており、今後も感染症拡大防止に配慮しつつ、継続的に訓練を実施していくことが課題となっている。各種広報媒体や地域防災拠点運営研修等のあらゆる機会を活用して、女性の視点を取り入れた訓練がより一層実施されるよう、各種マニュアルや取組事例の周知等に引き続き取り組む。 			

◆施策10 広報・啓発による意識改革と機運醸成

<p>令和3年度の 主な取組 (抜粋して 一部を掲載)</p>	<p>【男女共同参画推進に関する広報・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画貢献表彰 男女共同参画社会づくりに対する市民の一層の関心と意欲を高め、豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に資することを目的とし、横浜市における男女共同参画社会の形成に積極的に取り組み、他の模範として推奨できる個人・団体を表彰(功労大賞:上田暢子氏、推進賞:大日方邦子氏、成田真由美氏)。 ・事業者向け広報・啓発 女性活躍・働き方改革起業応援サイト(ジヨカツナビ@横浜)での情報発信(8件) <p>【男女共同参画に関するライブラリの運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターにおけるライブラリ運営 男女共同参画の専門図書館として、利用者の課題解決に役立つ図書資料を中心に、様々な媒体の情報を年間事業に関連付けて収集・提供(資料貸出数75,153点、所蔵数69,513点) <p>【男女共同参画に関する調査・研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する事業所調査 市内事業所における男女共同参画の取組の現状及び課題を把握するため、従業員規模10人以上のうち無作為抽出した3,500事業所を対象に調査を実施(回収結果:配布票数:3,123票、有効回収票数:781票(有効回収率:25.0%)) <p>【国等や他自治体、関係団体との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の制度及び予算に関する提案・要望 次の2点について要望を提出 1 コロナ禍によって明らかになった女性への負の影響を踏まえ、ジェンダー平等や多様性重視の視点を国の「女性活躍加速のための重点方針」などにおいて明確に打ち出すとともに、多様で柔軟な働き方の定着による女性活躍を更に推進 2 働く上での実質的な男女格差解消のため、女性活躍推進法において、一般事業主行動計画の策定届け出義務のあるすべての企業において、企業の雇用形態及びその男女割合の公表を義務化 <p>【国際的な連携や情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な情報発信 JICAが実施する課題別研修「日アフリカ・ビジネスウーマン交流セミナー」において、横浜市の女性活躍支援・女性起業家支援施策に関する研修資料を提供
---	---

3 審議会の意見

- 横浜市の男性育児休業は、令和2年度が17.6%、令和3年度が15.7%と、全国平均の13.97%よりは高いが、令和2年度から3年度にかけて減少しているところが気になる。要因や課題という部分が見えるようになるとよい。
- 男女共同参画に関する事業所調査の実施にあたっては、事業所の人事・労務担当者だけでなく、労働者側にもアプローチするといった方法もあるのではないか。
- フレックス制度や、職場を変えて働きやすい環境にするということは、ある程度規模が大きい会社だからできること。中小企業の環境改善を考えていかないと、全体的な改善は難しい。
- 施策5に「障害者等への支援」とあるが、相談窓口での体制の充実を図ることはもちろん、市が発信する情報にも障害のある方がアクセスできるような場面においても意識して取り組むことが重要なのではないか。
- 政策の推進に当たっては、行政のみで行うのではなく、NPO法人や関係機関等と連携し、各団体が持つ幅広いネットワークを活用しながら取組を進めていただきたい。

参考資料

○横浜市男女共同参画審議会

横浜市男女共同参画推進条例第12条に基づく市長の附属機関であり、男女共同参画行動計画に基づく施策の実施状況の確認や、新たな行動計画策定に関する意見交換など、横浜市の男女共同参画の取組について外部委員が審議する場です。

【第11期横浜市男女共同参画審議会委員名簿】

任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日

50音順・敬称略

	氏名	所属	備考
1	いけだ ひろひさ 池田 浩久	パパライフサポート 代表	
2	おがや ちほ 小ヶ谷 千穂	フェリス女学院大学 文学部 教授	会長
3	きたがわ きみ 北川 貴己	横浜商工会議所 女性会 理事	
4	こいずみ だいすけ 小泉 大輔	公立大学法人横浜市立大学 国際商学部 准教授	
5	すずき かずひろ 鈴木 一博	公益財団法人 横浜市国際交流協会 常務理事兼事務局長	
6	たかじょう よしゆき 高城 芳之	NPO法人 アクションポート横浜 代表理事	
7	たぞう ゆきの 田雑 由紀乃	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 理事長	職務代理者
8	つかはら いずみ 塚原 泉	NPO法人 親がめ 理事	
9	つのだ てるじ 角田 照司	株式会社テレビ神奈川 報道局長	
10	のぐち きょうこ 野口 杏子	神奈川県弁護士会 人権擁護委員会 委員	
11	はぎわら ちかこ 萩原 周子	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会 副事務局長	
12	みやぎ えつこ 宮城 悦子	公立大学法人横浜市立大学 医学部産婦人科 主任教授	
13	やなぎた きみこ 柳田 公子	NPO法人 かながわ女のスペース みずら 理事	

2022(令和4)年版横浜市男女共同参画年次報告書

横浜市政策局男女共同参画推進課 令和4年12月発行

横浜市中区本町6丁目50-10

TEL 045-671-2017 FAX 045-663-3431

Email: ss-danjo@city.yokohama.jp